

「競技規則」「審判規則」「大会運営規則」の改訂について

ページ	規則	現行	変更後
17	競技規則 第8条	(アウトコート) アウトコートはコートの周囲のスペースで、ベースラインから後方に6.4m以上、サイドラインからは外側に5m以上であることを原則とする。	(アウトコート) アウトコートはコートの周囲のスペースで、ベースラインから後方に6.4m以上、サイドラインからは外側に5m以上であることを原則とする。 ただし、国際大会および日本連盟主催の全国大会等を開催するコートは、ベンチの設置や線審の配置等を考慮し、ベースラインから後方に8m以上、サイドラインから外側に6m以上であることが望ましい。
18	第13条	(審判台) 審判台の座席の高さは1.50mを標準とし、ネットポストから審判台の最も近い部分の水平距離で60cmのところのところに置くものとする。	(審判台) 審判台の座席の高さは1.50mを標準とし、ネットポストから審判台の最も近い部分の水平距離で 原則 60cmのところのところに置くものとする。
33	第37条	(インプレーにおける失ポイント) (7) ボールがラケットのフレームに触れて返球できなかった場合(チップ)。	(インプレーにおける失ポイント) (7) 打球 がラケットのフレームに触れて返球できなかった場合(チップ)。
37	第42条	(異議の申立て等の禁止) [解説16] 2. プレーヤー(監督またはコーチを含む)が、 <u>ボール</u> の落下点を確認するため、ネット及びネットの仮想延長線を越えてはならない。 4. 質問又は提訴は、個人戦のときはプレーヤー、団体戦のときはチームの監督(コーチを含む)又はそのプレーヤーのいずれかがアンパイヤーに申し立てることができる。	(異議の申立て等の禁止) [解説16] 2. プレーヤー(監督またはコーチを含む)が、 打球 の落下点を確認するため、ネット及びネットの仮想延長線を越えてはならない。 4. 質問又は提訴は、個人戦のときはプレーヤー(ダブルスの場合は1名)、団体戦のときはチームの監督(コーチを含む)又はそのプレーヤー(ダブルスの場合は1名)のいずれかがアンパイヤーに申し立てることができる。

「競技規則」「審判規則」「大会運営規則」の改訂について

ページ	規則	現行	変更後
40	競技規則 第46条	<p>(ヒートルール)</p> <p>会場での気温(乾球温度)が35°C以上となり、ファイナルゲームとなった場合、ファイナルゲームに入る前に3分間のコート内の日傘による日影(アンパイアの目の届く範囲)での休息を許可する。</p> <p>なお、3分間については、第17条(2)の1分間を含むものとする。</p>	<p>(ヒートルール)</p> <p>会場での気温(乾球温度)が35°C以上となり、ファイナルゲームとなった場合、ファイナルゲームに入る前に3分間のコート内の日傘による日影(アンパイアの目の届く範囲)での休息を許可する。</p> <p>なお、3分間については、第17条(2)の1分間を含むものとする。</p> <p>(1)団体戦の場合、1分間は助言を受けることができるが、残りの2分間については助言をうけることはできない。</p> <p>(2)気温の測定にあたっては、大会責任者等がコートサイドの風通しの良い場所を決定し、1時間～2時間の間隔で実施する。</p> <p>(3)会場で正確な気温が測れない場合は、環境省が提供する「暑さ指数(WBGT)予測値等電子情報サービス」の会場地に最も近い地点でのWBGT値を参考とする。</p>
71	審判規則 用語の意義 判定及びカウントのコール (別表)	<p>21 tip チップ</p> <p>競技規則第37条第7号を適用した場合(ボールがラケットのフレームに触れて返球できなかった場合)のコール(失ポイント)</p>	<p>21 tip チップ</p> <p>競技規則第37条第7号を適用した場合(打球がラケットのフレームに触れて返球できなかった場合)のコール(失ポイント)</p>
82	大会運営規則 第3条	<p>(競技施設)</p> <p>競技施設は原則として次のとおりとする。</p>	<p>(競技施設・設備)</p> <p>競技施設・設備は原則として次のとおりとする。</p>